

Tottori Institute of Invention and Innovation



Chizai Tottori

知財とっとり
2020年 3月号
vol. 108



撮影：鳥取市若葉台
鳥取県発明協会 伊藤

発行：鳥取県知的所有権センター
〒689-1112 鳥取市若葉台南7-5-1

■一般社団法人鳥取県発明協会
TEL:0857-52-6728 FAX:0857-52-6674

■公益財団法人鳥取県産業振興機構
TEL:0857-52-6722 FAX:0857-52-6674

目次

1. 退任ごあいさつ
2. 「知財専門家駐在日」のお知らせ
3. 相談会の変更点についてのお知らせ
4. **新企画** 法人会員 会社PR ～(株)片木アルミニウム製作所 大山工場～
5. **受賞紹介** (株)鳥取再資源化研究所 第8回ものづくり日本大賞「優秀賞」受賞
6. **出前授業** 「楽しもう発明」発行
7. **開催報告** 全国展入賞作品紹介
8. **発刊報告** 使ってみたい 鳥取県版特許集 2020
9. **告知** 経済産業省コロナ対策パンフレット
開催案内 (一社)鳥取県発明協会第2回理事会
転任ごあいさつ
2020NEW環境展中止のお知らせ
10. 知財Q&A
11. 鳥取県知的所有権センター担当者より
12. 書籍のお知らせ
13. 鳥取県特許関係情報(令和2年2月)

鳥取県知的所有権センター ポータルサイト



<http://tottorichizai.com/>

とっとりちざい

検索

INPIT 鳥取県知財総合支援窓口



[http://chizai-portal.inpit.go.jp/
madoguchi/tottori/](http://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/tottori/)

鳥取県知財総合

検索

鳥取県発明協会



<https://tottori-hatsumei.or.jp/>

とっとりはつめい

検索

退任ごあいさつ

公益財団法人鳥取県産業振興機構 常務理事事務局長
一般社団法人鳥取県発明協会 常務理事事務局長

小林 直樹



平成27年4月に、公益財団法人鳥取県産業振興機構及び一般社団法人鳥取県発明協会に着任して5年が過ぎようとしています。

さて、私儀、この度、3月末をもって産業振興機構及び発明協会の現職を退任することとなりました。

発明協会の役員の皆様、会員の皆様、そして職員の皆さん、今まで、皆様方には大変お世話になりました。ありがとうございました。皆様方の中には、以前から親しくしていただいている方もいらっしゃいましたし、新しい出会いもありました。様々な場面で、色々な形でお世話になりました。すべての御縁に感謝しています。

特に清水会長には、いつも寛大なお心でご指導を賜りました。ありがとうございます。お陰様で、この間の発明協会の事業は、まずまずの成果を出せたのではないかと思います。職員の皆さん、重ねてありがとう。また、企業連携出前授業においては、地元企業の皆様に、大きなご尽力を賜りまして、学校からも高い評価をいただいています。ありがとうございます。そして、今後ともよろしくお願いいたします。

この3月末で退職しますが、退職を引退とすれば、イチローさんの「後悔など、あろうはずがありません」という言葉は凄いなと思います。私は、仕事の上で、後悔することが何回かあったと思います。その時には、一所懸命に取り組んでいるつもりでも、何年後かに「あの時、こうしていれば良かったのでは」と、思うことがありました。その時の未熟に気づく時です。後悔と言うよりは、未熟であったことについて、あの時の皆様に、「申し訳ありません」と心の中で謝るばかりです。

人生での後悔は、身体のことです。私は、頸髄症により、足が麻痺していて、歩行には杖が必要です。頸髄症は、事故等で一瞬になる場合もありますが、私の場合、数年間で悪化したようです。兆候はありました。最初は、膝折れでした。年に2、3回くらい（忘れた頃に）転倒しました。また、ある時、あぐらで座っていて、立ち上がりにくく感じました。いずれも運動不足で筋肉が少なくなっている、と自分勝手に判断して、毎朝ウォーキングを始めましたが、半年たっても、筋肉が増えるという実感はありませんでした。そうこうするうちに（発症の3カ月前くらい）、階段を上がるのが辛くなりました。そして、ある日突然に、足に麻痺を感じました。一日ごとに歩けなくなりました。いずれかの時に、きちんと検査をして、手術をしていれば、と悔いが残ります。

皆様、お身体、ご自愛ください。

「知財専門家駐在日」のお知らせ

《INPIT 鳥取県知財総合支援窓口》 ※4月の弁護士駐在日は西部センターです。

月 日	時 間	場 所	相談対応
4月 7日(火)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構 西部センター 2階 会議室	田中弁理士
4月 9日(木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構 本部 1階 相談室	楠屋弁理士
4月23日(木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構 本部 1階 相談室	中西弁理士
4月27日(月)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構 西部センター 2階 会議室	上田弁護士

※上記相談の対象は中小企業、個人事業主及び創業検討中の方のみとなります。
 その他の方は知財コーディネーターが対応させていただきます。

※日程が変更になる場合がありますので、電話及びE-mail等にてご確認ください。
 INPIT鳥取県知財総合支援窓口サイト(<http://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/tottori/>)では、
 窓口状況の確認もできますのでご利用ください。

お申し込み連絡先

【INPIT 鳥取県知財総合支援窓口】
 ☎ TEL 東部窓口:0857-52-5894
 西部窓口:0859-36-8300
 ✉ E-mail torimado@toriton.or.jp

知財総合支援窓口の電話が通話中の場合は
 下記におかけ直してください。

- 一般社団法人鳥取県発明協会 0857-52-6728
- 公益財団法人鳥取県産業振興機構 0857-52-6722

《商工会議所・図書館での特許等無料相談会等のご案内》

※ご予約・お問い合わせは、各会場にご連絡ください。開催時間は各会場共通(13:00~16:00)です。
 4月から各図書館に弁理士が駐在します。

【図書館】

月 日	会場(予約・問い合わせ先電話)	相談対応	時 期	場 所
4月 1日(水)	倉吉市立図書館(TEL:0858-47-1183)	中西弁理士	毎月第1水曜日	2F 情報交流室
4月17日(金)	米子市立図書館(TEL:0859-22-2612)	田中弁理士	毎月第3金曜日	2F 研修室4
4月21日(火)	鳥取県立図書館(TEL:0857-26-8155)	黒住弁理士	毎月第3火曜日	2F ミニ研修室

◆鳥取県立図書館にてよろず支援拠点「ビジネス情報相談会」を同日開催開催いたします。

【商工会議所】

月 日	会場(予約・問い合わせ先電話)	相談対応	時 期
4月 8日(水)	境港商工会議所(TEL:0859-44-1111)	知財コーディネーター	毎月第2水曜日
4月14日(火)	倉吉商工会議所(TEL:0858-22-2191)	知財コーディネーター	毎月第2火曜日
4月15日(水)	米子商工会議所(TEL:0859-22-5131)	知財コーディネーター	毎月第3水曜日

【独自開催】

鳥取商工会議所 中小企業相談所 (TEL:0857-32-8005)	特許相談会	毎月第3火曜日(10:30~16:30)
------------------------------------	-------	----------------------

相談会の変更点についてのお知らせ

令和2年度より相談会について以下の点が変更となります。

- ①相談日の曜日・場所
- ②田中秀明弁理士に代わって楠屋宏行弁理士(海岸通特許事務所)が新たに配置専門家に加わります。
- ③図書館での相談会にも弁理士が駐在いたします。

INPIT鳥取県知財総合支援窓口サイト(<http://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/tottori/>)では、窓口の予約状況の確認もできますのでご利用ください。

《INPIT 鳥取県知財総合支援窓口》

場 所	相談対応	令和2年度
鳥取県産業振興機構本部(鳥取市)	弁理士	毎月第2木曜日
鳥取県産業振興機構本部(鳥取市)	弁理士	毎月第4木曜日
鳥取県産業振興機構西部センター(米子市)	弁理士	毎月第1火曜日
鳥取県産業振興機構西部センター(米子市)	弁護士	4,6,8,10,12,2月の第4月曜日
鳥取県産業振興機構本部(鳥取市)	弁護士	5,7,9,11,1,3月の第4月曜日

《商工会議所・図書館での特許等無料相談会等のご案内》

【図書館】

場 所	相談対応	令和2年度
倉吉市立図書館	弁理士	毎月第1水曜日
鳥取県立図書館	弁理士	毎月第3火曜日
米子市立図書館	弁理士	毎月第3金曜日

【商工会議所】

場 所	相談対応	令和2年度
倉吉商工会議所	知財コーディネーター	毎月第2火曜日
境港商工会議所	知財コーディネーター	毎月第2水曜日
米子商工会議所	知財コーディネーター	毎月第3水曜日

特許等ご相談がございましたら、日程等をご確認のうえお気軽にお越しください。

株式会社片木アルミニウム製作所 大山工場

SEEKING FOR "INFINITE CAPABILITY"
アルミニウムの無限の可能性を追う



大山工場 航空写真



工場内の様子

社長よりメッセージ

「素材としてのアルミニウムとその製造技術の無限の可能性を追求する」という創業精神に則り、独立法人鳥取県産業技術センターと連携し開発したアルミニウム板「OKシート」(電子基板エントリーシート)は、日本アルミニウム協会開発奨励賞と、ものづくり日本大賞中国経済産業局長賞を受賞、スリッターの付属機器である「アルミニウムコイル製品端面自動補正装置」は、中小企業優秀新技術・新製品賞優良賞を受賞した。

これからも新しい時代の新しい技術を探求し、未来のアルミニウムの可能性に挑戦し続けていきたい。



わが社の自慢

当社は大阪府泉南市で1951年に設立したアルミニウム圧延メーカーで、インゴット溶解から圧延、スリット、シャー、プレスなどの一貫生産体制を整え、コイルや板などの圧延材を製造・販売している。製造拠点は本社工場と大山工場があり、大山工場は水平ロール式連続製造機で製造した圧延材をわが国で初めて商業化させ、かつ国内の中小メーカーでは唯一0.2mm以下の薄板材も手掛けている。

製品の用途は電子部品材、変圧器巻線材、電線被覆材、自動車ラジエーターや空調器などの熱交換器のフィン材、コンロ・プレート材や炊飯器の内蓋材など多岐にわたり、短納期、小ロットなど顧客の要望に応じた製品づくりを目指している。電子基板用エントリーシートは国内シェア70%、炊飯器の内蓋のシェアは50%、変圧器の巻線は国内のほとんどのメーカーに採用されている。

会社名	株式会社片木アルミニウム製作所 大山工場
代表者	代表取締役社長 片木 威
所在地	〒689-3303 鳥取県西伯郡大山町所子字押平道802
電話/FAX	0859-53-4565 / 0859-53-4575
URL	https://katagi-al.co.jp/
資本金	6千万円
従業員	130人
業種	製造業
本社事務所	大阪本社・工場/大阪事務所 東京事務所/名古屋事務所
関連会社	(株)大倉アクト
業務内容 特色	アルミニウム圧延品(角板、丸板、コイル)の製造 アルミニウム圧延プラント及び関連設備の輸出



工場内 クレーン作業



製品コイル



大山工場併設 日本庭園「有美園」

第8回ものづくり日本大賞「優秀賞」受賞

おめでとうございます

この度、株式会社鳥取再資源化研究所様が第8回ものづくり日本大賞 製品・技術開発部門の「優秀賞」を受賞されました。受賞技術名は「使用済太陽光電池モジュールガラスの高付加価値リサイクル化を実現するガラス発泡材の開発」です。

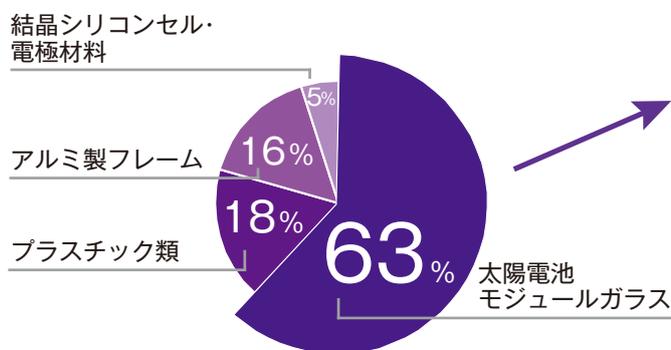
『開発技術の紹介』

太陽光発電モジュールソーラーパネルの寿命は20～30年と言われており、その廃棄量は年数経過と共に加速度的に上昇すると考えられており、全量埋め立てとして仮定した場合2039年度には約775,000トンに達するという試算もあります。

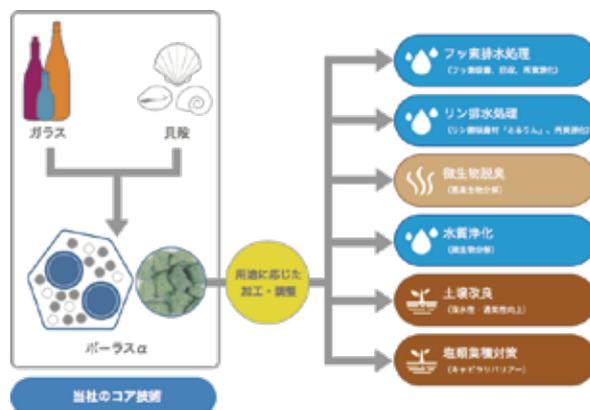
一方、リサイクル化については、太陽電池モジュールを構成している金属類のリサイクル化は技術確立されているが、アンチモンなどの有害物質を含む太陽光パネルガラスはリサイクルが難しいとされていました。当社は太陽光パネルガラスの安心・安全な「無害化リサイクル技術」を研究開発*1し、多孔質発泡ガラス材「ポーラスα」へのリサイクルが可能となりました。

ポーラスαは、水質浄化や悪臭除去、土壌改良材など多用途な商品として日本国内や海外での展開を進めています。

*1：国際特許取得



「太陽電池モジュールガラスの構成内訳」



「当社のコア技術」

『竹内社長談』

私達は、ガラス発泡技術をコアとして様々な応用技術を開発・展開し地球環境を改善し、次世代に受け継いでいくことを目指しています。

各大学とともにコアとなる発泡技術の開発・研究を手がけ応用技術の開発*2・販売はパートナーと共同で行っております。私達の技術の研究開発には、国や県及び国連機関からも高い評価を受けており、補助・支援をいただいています。

*2：関連特許5件取得済



竹内社長
「南ア・日経済フォーラム」での登壇

今年は発明くふう展で1点、絵画展で2点の作品が
全国展において、入賞いたしました。

おめでとうございます!



■第78回全日本学生児童発明くふう展■

公益社団法人発明協会は、次代を担う児童・生徒にモノづくりを通じて創作する喜びと発明くふうの楽しさを体験し、創造性を育てることを目的として「全日本学生児童発明くふう展」を開催しております。

第78回を迎える今回は、各都道府県の発明協会等より754件の推薦があり、審査委員会で審査の結果、各賞が決定いたしました。

鳥取県からは、第61回鳥取県発明くふう展で入賞した12点を応募し、そのうち右記の1点が入選に選ばれました。



『入選』

「生きものブック」
米子市立義方小学校2年 杵村 莉羅さん

■第42回未来の科学の夢絵画展■

この絵画展は、次代を担う子供たちが未来の科学の夢を自由な発想で絵に表現することで、科学的な探究心と想像力の伸長を図ることを目的として開催しています。

鳥取県からは、第19回鳥取県未来の科学の夢絵画展で入賞した12点を応募、そのうち下記の2点が入選しました。



幼稚園・保育園の部：『奨励賞』

「びょうき・いたみ・バイキン そうじき」
鳥取第三幼稚園(年中) 池原 舶斗さん



小中学生の部：『奨励賞』

「人をのせてとぶロボット」
米子市立箕蚊屋小学校2年 中橋 作人さん

使ってみたい 鳥取県版特許集 2020

このたび鳥取県内の企業、大学および公設試等がそれぞれ保有し、技術移転を希望している特許を集めたシーズ集『使ってみたい鳥取県版特許集2020』を発刊いたしました。

鳥取県版特許集は、全国の特許流通コーディネーターへ配布し、県内各関連機関が関与する展示会やフェア等でも配布し、県内技術を広く全国に発信しています。

活用事例として、①鳥取県の特許を活用、②鳥取大学の特許を活用、③自社の特許を活用、④他社(大企業等)の特許を活用、した開発事例を紹介しています。

掲載分野は、①機械・加工、②情報・通信、③電気・電子、④土木・建築、⑤材料・化学、⑥食品・バイオ、⑦医療・健康・福祉、⑧農林、⑨生活・文化、⑩技術ノウハウです。

掲載内容は、特許・ノウハウ技術毎に「こんなことが出来ます!」、「技術の概要」、「図・写真」、「発明者からのメッセージ」、「ライセンス情報」、「連絡先」を分かり易く記載しています。

ぜひご覧ください。



また、『使ってみたい鳥取県版特許集』は下記のホームページで、常時公開しておりますのでご覧ください。
(2020年版は3月下旬から公開予定です)

- ◆鳥取県産業振興機構：
<https://www.toriton.or.jp/>
- ◆使ってみたい鳥取県版特許集：
<https://www.toriton.or.jp/~tokkyo-shu/>

掲載内容の照会、特許集の送付希望等がありましたら、下記までご連絡ください。

問い合わせ先

公益財団法人 鳥取県産業振興機構
知的所有権センター 担当: 芦崎・福井
TEL:0857-52-6722 FAX:0857-52-6674
E-mail:chizai@toriton.or.jp



新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対して、第2弾の緊急対応策が発表されています。下記経済産業省のホームページよりご確認ください。

- 経済産業省コロナ対策パンフレット(令和2年3月11日 10:00版)
<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

令和元年度 一般社団法人鳥取県発明協会 第2回理事会

令和元年度(一社)鳥取県発明協会 第2回理事会を下記のとおり開催いたします。

- ◆日時：令和2年3月19日(木) 午後2時から午後3時30分まで
- ◆会場：鳥取県産業技術センター3階 技術融合化研究室
- ◆議題：令和2年度事業計画及び収入支出予算報告について 他



第1回理事会の様子(2019.5.29)

役員の皆さま
よろしくお願
いいたします。



転任ごあいさつ (一社)発明推進協会 知財コーディネーター 小倉 仁亮

鳥取県知的所有権センターでのINPIT鳥取県知財総合支援窓口の窓口支援担当として単身赴任し、2年間お世話になりました。今般、鳥取を離れ他県へ赴任することになりました。皆さまから親切に接していただきましたこと、旅する身に沁みました。深謝。「行春や鳥啼き魚の目は泪」(芭蕉)こんな感懐とともに旅立ちます。皆さまのご健勝とご活躍を祈念します。

小倉仁亮 拜



- 特許流通フェア事業
- 【展示会名】2020NEW環境展
- 【会場】インテックス大阪
- 【開催時期】令和2年4月22日(水)~24日(金)3日間
- 【出展者数】鳥取県ブース 7企業団体

予定しておりました「2020NEW環境展」は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となりました。

Q1

商標の登録表示(®(Rマーク)やTM/SMマーク)は表示すべきですか？



A1

(1) Rマークとは？

商品のパッケージ等にみられる「®」は、マークが付けられたロゴや文字が、登録された商標であることを示す記号です。「Registered Trademark」(登録された商標)を略したマークで、アメリカやイギリスなど、多くの国で共通して使われています。

アメリカの商標法では、商標を侵害されたとき、このマークが付いていない商標に関しては、たとえ登録商標であっても損害賠償を請求することができないと規定されています。

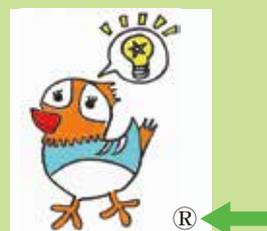
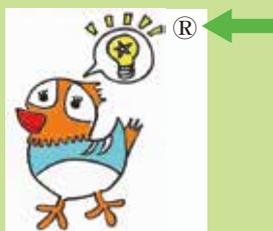
(2) 日本の登録表示は？

日本では、商標法第73条に「商標登録表示を付するよう努めなければならない。」と規定されており、商標登録表示の具体的な記載方法として、商標法施行規則第17条に「商標登録表示は「登録商標」の文字及びその登録番号又は国際登録の番号とする。」と定められています。登録表示方法としては、例えば右図のようになります。



しかしながら、このような商標登録表示が無くても罰則等はありません。また、商標権を行使する際にも、米国とは異なり商標登録表示が無いことにより損害賠償が請求できなかったり、不利に扱われたりすることはありません。

また、表示を行う場合、パッケージのデザイン的な事情などから「Rマーク」の表示が慣習的にもちいられており、例えば下図のように登録商標の右上や右下等に小さく「Rマーク」が付されていることが多いようです。



(3) 登録されていないのに登録表示すると？

登録されていないにも関わらず、「登録商標表示又は登録表示と紛らわしい表示を付する行為」を行った場合は、商標法第80条により刑事罰の適用を受ける場合があります。

「Rマーク」の表示が登録表示に該当するか否かは、議論の余地があるにしても、日本でも「Rマーク」の表示が広く使用されている状況を考慮すると「登録表示と紛らわしい表示」と認定される可能性は高いのではないのでしょうか。

そのため、登録していない商標については、「TM」や「SM」のマークを付すようにしましょう。

(4) 「TM」マークや「SM」マークについて

「Trade mark」の略語である「TM」マークや「Service mark」の略語である「SM」マークの表示については、特に規定はありません。「TM」や「SM」マークは自分が商標として表示していると思えば、出願前や出願中の商標についても付すことは可能です。しかし、これらを付したとしても何らかの保証が得られるものではないことは注意が必要です。

このように、登録商標の表示方法は様々ですが、これらの表示を行うことにより商標権の対象となっていることを第三者に知らしめることができます。これにより、商標の一般名称化を防止する効果や、第三者の使用による商標権の侵害を予め予防するという効果が期待できます。

鳥取県知的所有権センター担当者より 生活の中にある特許



(一社)鳥取県発明協会
事務補助者
屋敷 美寿
(やしき みすず)

知財総合支援窓口では知財CDや弁理士、弁護士の先生に相談できる相談日があります。
特許が身近な存在であることを少しでも感じてもらい、お気軽に相談していただけるよう、普段の生活の中にある特許の誕生について調べてみました。

【洗濯機の糸くずとり】

洗濯機での糸くずをとる道具は、あるひとりの主婦が発明して特許をとり商品化しました。
洗濯機で洗濯をすると、洗濯物から多くの糸くずが出てきて、衣類に付着してしまい、その除去を手作業で行うのは大変でした。

そこで、この糸くずを簡単に取り除く方法はないかと考えて、昆虫採集に使う網のようなものに浮き袋を着けて、洗濯機の中に浮かべると、水の表面に浮いた糸くずが洗濯の水流により、自然にこの網の中にすくわれる仕組みを発明しました。さらに吸盤で洗濯機の壁に固定する商品も誕生しました。

この商品はロングセラーヒット商品となり、特許利用料として3億円を手にしたそうです。(驚きの金額です…)

【QRコード】

ウェブサイトへのアクセスや、最近ではキャッシュレス決済でも使われているQRコード。開発したのは、愛知県に本社を置くデンソーの技術者でした。

QRコードをカメラで読み取るだけでウェブサイトへアクセスできるのは、サイトのURLなどが四角の並びに「変身」しているためです。縦横に白と黒の四角が並んだデザインが特徴ですが、その配列パターンで情報を表現しています。そして情報量はバーコードの実に200倍。

開発のきっかけは昼休みに会社でやっていた囲碁。囲碁のマトリクス状に白黒を配置すると情報を入れやすいことから、思いつきました。

また「まずはQRコードが普及するように」と、あえて特許をオープンにしたことで次々に他の企業などが採用するようになりました。

私たちの生活は、主婦から企業、または学生まで様々な人のアイデアで溢れています。どのようなアイデアが、世界中に広がっていくのかは誰にも分かりません！

アイデアがございましたらぜひ、まずはお気軽にご相談ください。ビジネスなどに上手く活用するきっかけになれば幸いです。職員一同、お待ちしております！



書籍のお知らせ（発明推進協会の本 2020.3）



弁理士に、明日にでも会ってみよう！
弁理士にお任せあれ
特許・商標・意匠 早道解決

大樹 七海 著
A5判 176頁 定価1,760円/送料310円
SBN978-4-8271-1335-8

『弁理士』について、どれくらいのことを知っていますか。弁護士については、ドラマ等からイメージすることができますが、『弁理士』となると、イメージがしにくいという方も多いのではないのでしょうか。本書では、弁理士の仕事をはじめ、弁理士の探し方のアドバイス、弁理士を通して行われる手続きなどを分かりやすく解説しています。弁理士という知財のプロを味方につけ、特許・商標・意匠の権利取得や、競合他社に対して有効な知財戦略を立てられる契機となるスターターキットかつオールインワンのガイドブックです。ぜひ本書をお求めください。

鳥取県発明協会 会員価格：1,408円



令和元年改正を併記！
知的財産権訴訟要論
(意匠編)

竹田 稔・川田 篤 著
A5判 554頁 定価5,500円/送料360円
ISBN978-4-8271-1331-0

消費者が物品を購入するとき、デザインは技術やブランドと匹敵するようなパワーをもっています。しかし、日本において、意匠権のもつ重要性についてはあまり重要視されてきていなかったようです。本書は、意匠権侵害訴訟に関する記述を大幅に書き下し、かつ、意匠登録出願、審決取消訴訟などに関する記述を新たに加えることにより、意匠法に係る手続の全体像を見渡すことができるように配慮したものです。また、令和元年に意匠法についても多くの改正点が含まれた「特許法等の一部を改正する法律(令和元年法律第3号)」が公布されました。本書には、現行法と令和元年改正について併記して解説しています。

鳥取県発明協会 会員価格：4,400円



1月1日から適用の新基準です！
類似商品・役務審査基準
国際分類第11-2020版対応

特許庁 編
A4判 954頁 定価3,300円/送料実費
ISBN978-4-8271-1337-2

標登録出願の際は指定する商品または役務の名称を示す必要があり、具体的な商品名または役務名をこの「類似商品・役務審査基準」に基づいて願書等に記載しなければなりません。本書は、出願人等において、出願や調査等に必要不可欠なものです。2020年1月1日に適用が始まった国際分類第11-2020版に対応しています。

鳥取県発明協会 会員価格：2,640円



知財実務シリーズ5、化学・材料系分野出ました！
競争力を高める化学・材料系
特許明細書の書き方

特許業務法人志賀国際特許事務所
知財実務シリーズ出版委員会 編
A5判 440頁 定価4,400円/送料360円
ISBN978-4-8271-1328-0

知財実務シリーズ5となる本書は、これまでのシリーズで解説されていた明細書の作成のみならず、化学分野固有の特許実務も考慮しています。各著者の経験に基づく解説を主とし、出願時や中間対応時における疑問について分かりやすくまとめています。日頃から化学・材料系の発明を扱う実務家はもちろん、初めて化学・材料系の発明を扱う実務家にとって大きなヒントとなる本書をお求めください。

鳥取県発明協会 会員価格：3,520円



不正競争防止法等の一部を改正する法律による小修正を網羅！
審判便覧 第18版

特許庁審判部 編
A4判 1080頁 定価6,600円/送料実費
ISBN978-4-8271-1329-7

VWI by CHADWANG特許権等の権利活用のために、権利の安定が重要になりますが、審査の瑕疵の更正や権利の有効性などを判断する審判制度の役割は、司法の判断と同様により重要になっています。本書は、審理の根拠及び結論を導く資料を収録し、審理手続に必要な法令や運用に関する実務上の知識を効率よく利用することを目的としています。不正競争防止法等の一部を改正する法律(平成30年法律第33号)により規定された営業秘密が記載された判定に係る書類の閲覧制限や、無効審判における審決等の記載事項の充実化等に関する改訂がなされています。

鳥取県発明協会 会員価格：5,280円



待望の2019年度版！
実務家のための
知的財産権判例70選
2019年度版

一般社団法人弁理士クラブ
知的財産実務研究所 編
A5判 352頁 定価3,300円/送料310円
ISBN978-4-8271-1294-8

シリーズ18冊目となる2019年度版は、前年度1年間に出された知的財産権に関連する裁判例から、実務上注目される判決を精選し、実務家の立場から解説・論評したものです。

審決取消事例を含む74件を選び、多様化する知的財産への考え方をコンパクトにまとめました。

また、「裁判例インデックス」、「裁判例索引」、「キーワード索引」が揃っています。知的財産権制度に関わる実務家にとって、必須の1冊です。2018年度版とあわせてお読みください。

鳥取県発明協会 会員価格：2,640円

鳥取県発明協会の会員様は
発明推進協会発行の書籍が
20%OFFになります。

【書籍申し込み・入会お問い合わせ】
一般社団法人鳥取県発明協会

☎ 0857-52-6728 E-Mail: hatsu@toriton.or.jp

鳥取県特許関係情報（令和2年2月）

◆特許公報目次・実用新案登録公報目次◆

出願人氏名	発明の名称	公報番号	出願番号	出願日
HBサポート株式会社	呼吸回路カバー	2020-022719	2018-228597	2018/12/5
株式会社ウチダレック	出力装置、出力プログラム及び出力方法	2020-030467	2018-154138	2018/8/20
株式会社ケイズ	人口推計システム	2020-030727	2018-157046	2018/8/24
株式会社寺方工作所	温度制御された温間シェービング加工法及び装置	2020-025975	2018-152161	2018/8/13
国立大学法人鳥取大学	呼吸回路カバー	2020-022719	2018-228597	2018/12/5
国立大学法人鳥取大学	植物成長調節剤	2020-029406	2018-153897	2018/8/20
国立大学法人鳥取大学	揚力型垂直軸風車	2020-029853	2018-157631	2018/8/24
一般財団法人日本きのごセンター	乾燥椎茸の製造方法	特-06646716	2018-159157	2018/8/28
株式会社KENZEN	手持ち工具作業用支持装置	特-06644302	2018-187228	2018/10/2
株式会社ビック・ツール	除電ブローガン及びアタッチメント	特-06650142	2019-140221	2019/7/30
菌興椎茸協同組合	乾燥椎茸の製造方法	特-06646716	2018-159157	2018/8/28
公益財団法人鳥取県産業振興機構	手持ち工具作業用支持装置	特-06644302	2018-187228	2018/10/2
国立大学法人鳥取大学	微小スイッチおよびそれを用いる電子デバイス	特-06653905	2017-562925	2017/1/20

◆商標出願状況◆

商標権者	文字商標	出願番号	指定商品又は指定役務
丸京製菓株式会社	ひょうとう、氷凍	2019-39440	第30類
有限会社FUNAZAWA		2019-9566	第28類
有限会社FUNAZAWA		2019-9567	第28類
有限会社FUNAZAWA		2019-9568	第28類
北浜産業有限会社	TAKECO	2019-23177	第1類
武本 祐	YSCM、SINCE2018、米子スマートクリニックモール	2018-145811	第44類
リバードコーポレーション株式会社	いぬじゃ〜きー	2019-44633	第31類
リバードコーポレーション株式会社	RIVERDREPUBLIC、INUJERKY、 ◆ALLNATURALSERIES◆、 ◆JAPAN' SPREMIUMDOG TREAT◆	2019- 44634	第31類
リバードコーポレーション株式会社	RIVERDREPUBLIC、NUSNACK、 ◆ALLNATURALSERIES◆、 ◆JAPAN' SPREMIUMDOG TREAT◆	2019- 44636	第31類
武良 範子	HULAHALAUPIKAKETERUNUMA	2019-36266	第25類 第41類
ロックアート株式会社	岩美米	2017-158883	第30類

※詳細は公報にてご確認ください。

鳥取県知的所有権センターとは？

鳥取県が知的財産支援機関として設置し、
(公財)鳥取県産業振興機構 知的所有権センターと
(一社)鳥取県発明協会が共同で運営している機関のことです。



鳥取県知的所有権センター 〒689-1112 鳥取市若葉台南7-5-1

一般社団法人鳥取県発明協会 会員募集中!!

鳥取県発明協会は発明の奨励、青少年の創造性開発育成、知的財産権制度の普及などを通じて、これらに関係するいろいろなサービスを提供し、地域社会に貢献することを目的として活動しています。このような当協会の活動趣旨にご賛同いただける方々に、会員という形で協会の運営にご協力をお願いしています。

種別	年会費	備考
団体(法人)会員	一口/15,000円	一口以上(会員様特典あり)
個人会員	一口/6,000円	一口以上(会員様特典あり)
協賛会員	一口/3,000円	イベントの優先案内や参加費及び材料費の減免や免除特典あり

会員様特典(協賛会員は除く)

- ① 機関誌「知財とっとり」並びに「月報はつめい」・「News Letter」を毎月無料でお送りします。
- ② (一社)発明推進協会発行の刊行物等の値段が20%引きになります。
- ③ 「発明楽～はじめての発明楽」500円(税別)が20%引きになります。
- ④ 「つきいち検索サービス」を始めました。
ご希望のキーワード群(最大3群)を登録していただき、特許情報プラットフォームを使用して検索した結果(リストのみ)を毎月無料送付します(公報のプリントアウトは有料)。詳細はお問い合わせください。
- ⑤ 当協会ホームページにバナー広告を掲載いたします。(希望される法人会員のみ)。
- ⑥ 会員総会を開催し、会員同士の「交流の場」を設けます。
- ⑦ (一社)発明推進協会の会員専用ホームページの閲覧ができます。

《お問合せ・お申込み先》 一般社団法人鳥取県発明協会

〒689-1112 鳥取県鳥取市若葉台南7丁目5番1号
電話:0857-52-6728 FAX:0857-52-6674 E-mail:hatsu@toriton.or.jp



毎日の新型コロナウイルス感染症の話題で気分も沈みがちな今日この頃・皆さまどうお過ごしでしょうか。
3月号の表紙は思いっきり派手(?)なブーケの写真にしてみました。私の大好きなピンクのブーケです。(年甲斐もなく…笑)
この写真を見て、ほんの一瞬でも、1ミリでも、気分が晴れやかになってもらえたらいいなあ・と思ったのでした。(^^)

鳥取県発明協会 伊藤